

2025 年度

社会福祉法人

赤穂あおぞら会

事業計画

2025 年度 社会福祉法人赤穂あおぞら会事業計画

1 はじめに

赤穂市の少子化は、急速に進み、2023年度の出生者数が193人と過去最少を記録した。しかし、変わらず入所希望は多く、実質待機児童問題は続く。祖父母と同居等の事情で入所不可能な実態は変わらない。よって、どの子も等しく保育を受けることに程遠い状況は続いている。その約半数が、1歳児であり、育休に伴い上の園児が入所できないシステムもある。

一方、希望者の完全入所への根本策は出されていない。全国や県の保育運動と、社会の保育現場への関心の高まりにより、一昨年度より、本園に0歳児保育士の年度当初からの確保のための市加算がつく成果が得られた。が、保育現場の課題は多く、例えば、個別の発達支援を必要とする障害児加配のハードルは、保護者にも園にも高い。

本園は、国の保育士配置基準の劣悪さや年齢別の実数とのずれにより、年度毎に保育士の配置数が一定せず、部屋の配置や細かい保育内容の系統性に困難が生じている。

以上の体制の改善とともに、園として目的を達成し、人権感覚豊かに成長するためのガバナンス（統治）を点検・協議・共有し、より民主的で開かれた組織にする努力が必要である。

2 法人理念

社会福祉法人赤穂あおぞら会は、子どもの権利条約の理念を活かした「あらゆる子どもの幸せ」を原点と考える。

当法人は、児童福祉法第24条第1項に基づき、「保護者の働く権利」と「子どもの発達する権利」を保障し、保護者・地域社会とともに、子育て支援及び乳幼児の成長と全面発達に寄与することを目的とする。

そのために、法人全体として、組織的・民主的な経営・運営をもって、全ての職員の専門性を生かした、よりよい保育実践を保障する。

- ・安心・安全で心豊かな保育環境を整える
- ・常に課題意識を持ち、経営・運営の改善を企画し実践する
- ・よりよい保育をめざし、職員の意識向上・育成に努める
- ・地域社会ははじめ多様な人や機関と連携した豊かな子育て支援を通して地域に貢献する

3 法人が取り組む事業

第二種社会福祉事業

保育園の経営

一時預かり事業の経営

4 重点課題

- (1) 中長期的計画並びに新規事業について、2026年度以降の実施を目指し検討を行う
- (2) 経理規定はじめ各種規定を整備し、労働法改訂に伴う必要なガバナンスの充実を図る
- (3) 職員の意見を反映できる仕組みとともに、労働環境の改善、福利厚生の上昇に努める
- (4) 国・県・市に働きかけ、公的な補助金の増加を図り、行き届いた保育や職員の処遇改善に努める

- (5) 市の待機児童数の状況や少子化を見通し、経営検討委員会で提案を検討し、0、1歳児のさらなる受け入れや一時預かりの体制を強化他、経営の中長期計画を練る
- (6) 第58回全国保育団体合同研究集会の兵庫県開催に向けて等、職員の研修への意識向上を図る
- (7) 地域の子育て世代のニーズを調査し、入園児以外の児童も含む子育て支援を検討する
- (8) 保育の全容を見通した園庭の計画を具体化し協議を進める

5 法人の人事

役職	施設での役職	担当者
施設管理者 あおぞら保育園	園 長	中川 正悟
	副園長	中川 多榮子
会計責任者	園 長	中川 正悟
出納職員	事 務	清水 由理子
予算管理責任者	園 長	中川 正悟
固定資産管理責任者	業務執行理事	丑田 守
資金運用責任者	園 長	中川 正悟

2025 年度 あおぞら保育園事業計画

1. はじめに

昨年度に引き続き人権意識の向上を図り、子どもの主体性と多様性を尊重した保育を目指す。そのため引き続きインクルーシブな視点を学び、環境や保育内容などに取り入れ、関係機関や保護者との連携を引き続き行いたい。さらなる保育の質の向上を図るため研修マニュアルを新たに作成し、計画的な人材育成に努めるとともに、第三者評価を受審する。

保護者との理解の共有を図るための取り組みを充実させたい。また、地域との結びつきを進めていく取り組みを行っていききたい。

職場環境の改善やメンタルヘルス等に努め、職員一人一人がパフォーマンスを最大限発揮できる組織をめざす。

園庭について職員とともに検討するとともに、中長期計画を作成する中で将来的なビジョンを共有できる取り組みを行う。

2. 保育理念

●地域に開かれた保育所として活動し、人と人とのかかわりを通して、地域社会の活性化に寄与するよう努めます。

●子どもたちが、地域や大人に受け入れられ、愛されている心地よさを感じながら生活する環境を作ります。そして、自己肯定感を育み、遊ぶ力、考える力、楽しむ力などを育めるように工夫します。

3. 保育目標

○ありのままを認め合い、のびのびと自分を表現する子

○相手の気持ちを感じとり、仲間を大切にする子

○力いっぱい遊び、心身ともにすこやかな子

4. 保育方針

- ・保護者が安心して子どもを預け、相談できるアットホームな雰囲気を大事にします。
- ・スキンシップを大切にして、自己肯定感や相手をいたわる心を育みます。
- ・スマイルあふれる環境で、遊びを楽しみながら自立心や社会性を育てます。
- ・保育士等職員のオープンな対応で、家庭や地域と連携した開かれた保育園をつくります。

5. 保育園の運営

○所在地 兵庫県赤穂市中広 1709 番地 3

○定 員 75 名

○休園日 日曜日・祝日・年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

○開園時間 7:00～20:00

○保育時間（標準時間） 7:30～18:30 （短時間） 8:30～16:30

○費用徴収 ○主食費（3 歳児以上） 500 円／月 ○副食費（3 歳児以上） 4,500 円／月
○障害保険 240 円／年 ○帽子・連絡帳・道具箱・文具・楽器など 実費
○絵本代（3 歳児以上の全園児及び 0～2 歳児クラスの希望者） 460 円／月
○アルバム代（5 歳児クラス） 実費

○クラス構成

年齢	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4.5 歳児
クラス	ほし	にじ	うみ	もり	そら
人数	9 名	13 名	18 名	15 名	15 名

6. 保育事業

(1) 延長保育事業

○事業概要

実施日 保育園開園日

時 間 (朝) 7:00～7:30 (夕) 18:30～20:00

料 金 1日利用 30分毎 100円/30分

月極利用 朝・夕 30分 1,500円/月

夕 60分 3,000円/月

夕 90分 4,500円/月

○保育内容

- ・延長保育は対象児全員による異年齢保育を行う。
- ・利用者は、1日3名を想定。
- ・ゆったりした雰囲気の中、落ち着いて過ごすことができるようにする。
- ・軽食の提供を行う(夕)。

(2) 一時預かり保育事業

○事業概要

実施日 保育園開園日(月～土)

時 間 8:00～17:00(延長あり)

定 員 4～11月 1日6名(うち0.1歳児3名) 12～3月4名

料 金 パック料金と時間料金の安い方を徴収

●パック料金

	0歳児	1～3歳児未満	3歳児以上児
全日	3,800円	3,200円	2,600円
午前半日	2,200円	1,900円	1,500円
午後半日	1,800円	1,500円	1,200円

●時間料金

	0歳児	1～3歳児未満	3歳児以上児
30分毎	300円	250円	250円
給食費	300円/一食	300円/一食	300円/一食
おやつ	50円/一食	50円/一食	50円/一食

○保育内容

- ・地域の子育て支援の立場から、理由を問わず、利用できるようにする。
- ・子どもが落ち着いた雰囲気の中、過ごすことができるように配慮する。
- ・子ども同士がかかわりの中、発達に応じた保育を提供できるよう、年齢に応じて各クラスで受け入れを行う。
- ・年間総利用児童数 年間100人

7. 職員構成(2025年4月1日現在)

別紙記載

8. 人材確保及び育成

(1) 人材確保

- 採用計画を作成し、将来を見通した計画的な採用活動を行う。
- 2025 年度は新卒者の募集は行わない。夕方及び土曜日に出勤できるパートについては引き続き募集を行う。

(2) 人材育成

- 職員研修マニュアルを作成し、中長期的な視点を持って人材育成を図る。
- 研修マニュアルに基づき年度研修計画を作成し実行する。
 - ・昨年度までの課題だった OJT については一定の前進が見られた。今年度も主任・副主任を中心に取り組んでいく。
 - ・園内研修の充実を図る。
 - 保育理念の共有を図るため、方針や保育目標・全体計画等に対する研修を行う。
 - クラス間で保育を見合い語り合う機会を作る。
 - 各種分野別（絵本・描写・リズム遊び・運動・手あそびうた等）の研修を行う
 - 各階層に応じた研修を行い、役割について理解を深めるとともに階層間の相互理解を図る。
 - 各専門委員会において、分野における専門知識の向上を図る。
 - ・WEB を活用した外部研修や他の保育所等の公開保育に参加することで、保育の質の向上を図る。
 - ・専門リーダー・職務分野別リーダー等についてはキャリアアップ研修に参加する。
 - ・職員の日常のスキルアップをフォローする体制をつくる。
 - ・実習生を積極的に受け入れることで園の保育の振り返りや職員の専門性の向上を図る。
 - ・管理職は経営力強化を図るため、財務や人事・社会情勢・制度・マネジメント等に関する研修に参加する。
 - ・SDS の取り組みを新たに開始する

(3) 採用について

今後作成する予定の中長期計画に基づき採用していく

9. 職員の福利厚生

- 職員の健康診断（年 1 回）と健康支援
- インフルエンザの予防接種についての補助（年 1 回）
- 福祉医療機構退職共済加入
- ストレスマネジメントを取り入れる
 - ・職員のメンタルヘルスの把握し、対策につなげる

10. ICT 化の推進

- 目的
 - ・職員の業務と園児の登降園及び出欠の管理の効率化
 - ・職員間の情報の共有化
 - 園児情報の一元化（発育の記録・健康状態や健康の記録・保育の内容・過去の記録等）
 - シフトなどの職員間の情報、決定事項や連絡事項の伝達、規約やマニュアル等の閲覧
 - ・労務管理の効率化
- 登降園管理システムは導入済み。園児情報の入力、必要性を検討したうえで順次導入する。
- 写真販売において ICT を導入する。

11. 全体計画

社会的責任		人権尊重	説明責任	個人情報保護	苦情対応・解決
○地域社会の子育て支援の拠点として、さまざまな機関、組織による連携・協働において積極的に保育所の役割を果たす ○積み上げた保育のノウハウを活かし、保護者の育児力向上に向け子育てに関する情報の提供に努めるとともに、保護者の就労を積極的に支援し、多様なニーズに応える取り組みを展開していく		○子どもの人権や主体性を尊重した質の高い保育を展開し、子どもの生きる力を育てていく	○保護者や地域社会と連携や交流を図り、風通しのよい運営をすることにより、分かりやすく応答的な説明を行う	○個人情報の適切な取り扱いを行い、安心してサービスを受けていただくために個人情報の取り扱い指針及び個人情報基本規程に基づき行う	○苦情解決責任者（園長）・苦情解決担当者（主任）・第三者委員をおき、保護者からのご意見・苦情相談に適切に対応する。また、職員で共通理解を図る
☆発達過程 年齢別のクラスで園生活を送るが、保育所保育指針の発達段階を前提とする対応を行う。また子ども一人ひとりの成長段階を踏まえた上で実際には養護と教育が一体となって保育を展開していく			☆地域の実態とそれに対応した事業・行事 ・園周辺は住宅街となっている。市内初の民営化園として地域の子育て世帯への地域活動事業にも力を入れている		
子どもの保育目標	0 歳児	○家庭と連携を十分取り、子ども一人ひとりの生活リズムに合わせた保育を行い、心地良く過ごせるようになる ○全身運動を楽しみ、這う・立つ・一人歩きへと発展していくようにする。また、さまざまな遊びの中で手足の力がつくように配慮することで、活動の範囲を広げる ○周りの大人との温かい関係と、一人ひとりにあった関わりの中で心の安定を保つ	3 歳児	○基本的な生活習慣が身につく、自分で出来るようになる ○遊びの中でのルールがわかり、友だちと積極的に遊ぶ ○生活や遊びの中で相手の思いがある事に気づき、時には我慢をしたり譲ったりしながら行動できるようになる	
	1 歳児	○簡単な身の回りのことに興味を持ち、保育者と一緒にやってみようとする ○歩行の安定を図り、体を動かす事や表現遊び、探索活動を十分に楽しむ ○自己主張を十分に受け止めてもらう中で、しぐさや言葉などで表現する喜びを味わい、保育士や友だちとの関わりを通して、興味を広げていく	4 歳児	○友だちや周りの状況を見て、自分の行動を考える ○様々な活動に進んで取り組み、出来た喜びを味わう ○生活経験を通し相手の思いに気付いたり、認め合ったりして友達との関わりを深める	
	2 歳児	○保育者が見守る中で、身の回りのことが一人で出来るようになる ○全身を使って遊ぶ事を経験し、健康な身体を作り、基本的な体力が付く ○保育者や友達との関わりの中で、自分の思いを言葉で伝え、やりとりが出来るようになる	5 歳児	○自分から何事にも意欲を持って行動する ○仲間意識を深め、力を合わせて行動する ○友だちとの関わりの中で良い事・悪い事を判断する	

保育の内容

年齢		0 歳児	1 歳児	2 歳児
養護	生命の保持	○遊ぶ、食べる、眠る基本的な生活リズムを作る ○愛情豊かな大人との関わり合いの中で人との信頼感の基礎を養う	○歩行の安定、生活リズムの確立を図る ○自分でやりたい気持ちを大切にして、意欲的に生活できるようにする	○簡単な身のまわりの事がひとりで出来るように援助する ○運動機能が発達するための環境を整え、安全に配慮する
	情緒の安定	○子どもの欲求や気持ちを十分に受け止め、安心して満足できるようにする	○保育者との信頼関係を築く中で、子どもが安心して自分の気持ちを伝えられるようにする	○子どもの気持ちを受けとめ共感しながら自分の思いを主張できるようにする
教育	健康	○一人ひとりの生活リズムを確保し、よく食べ、よく遊び、よく眠ることができるようになる	○園の生活リズムに慣れ、簡単な身のまわりのことを保育者と一緒にやってみようとする	○保育者が見守る中で、基本的な生活習慣が身に付いてくる ○戸外遊びや日々の散歩でたくさん身体を動かして遊ぶ
	人間関係	○保育者の温かい関わりの中で安心して過ごす	○保育者に見守られる中で友達に興味を持ち、同じ事をする楽しさを感じる ○「自分で」「いやだ」等の自己主張を十分にし、受け止めてもらう	○友達とのぶつかり合いを通して自分の思いや要求を言葉や行動で表現したり相手にも思いがあることに気付く ○自分のやりたい気持ちを保育士に受けとめてもらい、一緒にやってみる中でできた喜びを感じる
	環境	○安心できる保育者のもとで身近なものに触れ、遊びの感覚の働きを豊かにする	○身のまわりの様々なものに興味を持ち、探索活動を十分にやり、共感してもらう喜びを感じる	○一人ひとりが好きな遊びを選んで十分に楽しむ ○自然に触れて生活する中で好奇心や探究心が生まれる
	言葉	○喃語や指差し等を、十分に受け止めてもらい、共感や言葉で返してもらい、表現する喜びを知る	○自分の要求や思いを十分に受け止めてもらい、言葉で返してもらい、言葉や仕草で表現する喜びを知る	○少人数の友だちと楽しい経験を積み重ねる中で、子ども同士のやりとりができるようになる
	表現	○のびのびと遊び、喜怒哀楽の表現ができるようになる	○友達や保育者の真似をし、ごっこ遊びや表現遊びを十分に楽しむ	○ごっこ遊びや表現遊びを十分に楽しんだり、自分で作ったものを使って遊ぶ
食育	食を営む力の基礎	○個人差を考慮する。 ○食べたいという意欲を育てる	○自我の芽生えを大切にして、食べたいという意欲を育てる ○食事のリズムを整えて、生活リズムを確立する	○食品や調理形態になれ、色々なものが食べられるようになる ○友達と一緒に、食事やおやつを食べる

年齢		3 歳児	4 歳児	5 歳児
養護	生命の保持	○基本的な生活習慣を身に付けられるように援助する ○一人ひとりの発達を踏まえ、運動機能が高まるようにする	○自らの体調の変化に気付けるようにする ○運動量を増やし、活発に活動できるように配慮する	○健康に関心を持ち、生活に必要な習慣を身につけられるようにする
	情緒の安定	○主体的な活動を促す環境を構成し、子どもが自ら意欲的に行動できるように関わっていく	○多様な経験を通して、自己肯定感を育み自信へと繋げていく ○集団の中でお互いの存在や良さを認め合えるようにする	○生活リズムに応じた活動内容の調和を図り、休息が取れるようにする ○一人ひとりの基本的習慣の自立を認め、自信を持って生活出来るようにする
教育	健康	○基本的な生活習慣がみにつく ○身体全体を使って活発に遊ぶ	○基本的な生活習慣を確立する ○全身や手足を十分に使って遊び、四肢の力をつけ、バランス感覚を養う	○室内外の危険な物や場所・危険な行動を知り、気をつけて行動する ○全身をしっかりと使いこなして遊ぶ
	人間関係	○小集団での活動を通して、ルールを守ったり友達を意識して、遊びや生活が出来るようになる	○新しい経験や活動にも進んで取り組み、友達と一緒に出来た喜びを味わう ○グループ活動を通して、仲間意識を持ち、つながりを深める	○遊びや行事を通して友達を応援することや、力を合わせる事の大切さを知る ○友達との話し合いの中で、解決し、活動を展開できるようにする
	環境	○身近な動植物に親しみをもち世話をする事で生命の尊さに気づく ○生活の中で基本的な約束事を守ろうとする	○同じ目的を持った友達と、協力し合って作ったり、考えたりして工夫して遊ぶ ○友達の行動やまわりの状況を見て、今やるべきことを考えられるようになる	○思考力や認識力が高まり自然事象や社会事象への興味や関心を持つ
	言葉	○友達とのやり取りの中で、自分の思いを伝えるだけでなく、相手の気持ちを受け入れようとする	○自分の意見を主張し、相手の意見も聞き入れながら自分達で話し合いができるようにする ○保育士や友だちとの会話を楽しみ相手に伝わるように話す	○人の話を聞いたり身近な文字に触れたりして言葉への興味を広げる ○自分の思いを言葉で相手に伝える
	表現	○一人ひとりが遊びのイメージを広げ、工夫して作り、それをつかって友達とのあそびを十分に楽しむ	○音楽に親しみ、友達と歌ったり合奏したりして一つのを作り上げる楽しさを味わう	○自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊ぶ楽しさを味わう ○一つの目的に向かって一人ひとりのイメージを豊かに表現し合い、クラスの仲間で創造性豊かに遊ぶ
食育	食を営む力の基礎	○自分の食べ方を知り、基本的な生活習慣として定着させる ○食事のマナーや食具の正しい使い方が分かり意欲的に食べる	○みんなと一緒に楽しくゆったりと食事をする ○色々な環境の中でもマナーを守って食べる	○毎日の生活の中での、食事の大切さを知る ○食事のマナーを知り、食べ物と身体に関心を持ち、健康的な生活を送る

健康支援	○身体測定 ○心身状態や家庭生活、養育状況の把握 ○保健衛生管理年間計画の作成 ○定期健診 ○歯科健診 ○異常が見受けられた時の対応 ○予防接種状況の把握 ○職員・利用者の健康管理指導
環境・衛生管理	○園庭・砂場及び公園・水路など園周辺の清掃・消毒 ○保育室・トイレ等園内の清掃・消毒 ○遊具・備品の消毒 ○遊具、用具の点検 ○害虫駆除 ○薬品、救急用品の点検整備 ○職員・利用者の衛生管理指導 ○換気 ○気温・湿度の管理
安全対策・事故防止	○毎月の避難訓練（初期消火、通報訓練、放送訓練、避難誘導） ○園児、職員対象に交通安全指導、不審者対応 ○災害用時備蓄品、防災設備・用品の使用と点検、遊具、玩具等の定期点検 ○事故等が起きた際にはヒヤリハット、事故簿の記入、会議の場などで周知徹底、危険防止への意識向上に努める
保護者、地域等への支援	○保護者 ・懇談会、個人面談実施。園児の状況に応じて随時面談 ・園だより、給食だより、クラスだより、保健だより等を発行 ・保護者参加の行事の開催を行い、子どもの育ちの共有を図る ・入園時の慣らし保育 ・連絡帳を使用し、個々の様子を知らせたり、園と家庭との情報交換を行う ○地域 ・一時保育の実施 ・幼稚園・小学校との交流 ・地域の方の行事への参加呼びかけ ・実習生、ボランティアの受け入れ
研修計画	○園内研修 ○外部研修 ○法人研修 ○キャリアに応じた研修
小学校との連携	○卒園児交流会 ○学校公開への出席 ○保育所児童保育要録を小学校へ送付
特色ある保育	○クッキング ○野菜の収穫体験

11. 行事予定

	行事（子どものみ）	保護者参加行事	保護者行事
4月	進級式	親子遠足	個別面談
5月	子どもの日（端午の節句）		
6月	虫歯予防デー 時の記念日 歯科健診	保育参加日	
7月	七夕 内科健診		
8月		夏祭り	
9月			個別面談(希望者のみ) 保護者懇談会
10月	ハロウィン	運動会	
11月	遠足 内科健診		
12月		クリスマス会 (音楽参加デー)	
1月	初詣 正月あそび（正月行事）		
2月	節分	生活発表会	
3月	お別れ遠足 ひなまつり 修了式	卒園式 入園前健康診断	個別面談(希望者のみ) 入園説明会

- ・園外保育（子どものみ）各クラスで企画する。内容は今後検討していく。
- ・どの行事も子どもの主体性を重視する
- ・保護者参加行事においても、普段の保育の一環ととらえ、ひとりひとりの今の姿、自然な姿を感じられる場にしていきたい

12. 各種会議

(1) 定例会議（毎月1回程度）

会議名	目的	メンバー
①職員会議	・園の最高意思決定機関として、方針の意思決定を行う。 ・リーダー会議・主担任会議・委員会等からの提案についての決定 ・各クラス・部署・委員会等の決定事項の報告・連絡（主担任・副担任は決定事項や伝達事項について各クラスに伝達） ・事業計画・予算の進捗状況の確認	園長・主任・副主任 ・主担任・副担任・栄養士・調理リーダー・事務 (年1～2回全職員参加)
②クラス会議	・各クラスにおける1ヵ月の総括及び方針の決定	園長・主任・副主任 ・各クラス担当者
③拡大クラス会議	・期の初めに乳児クラス・幼児クラスで合同会議を行う。 ・連携や情報共有を行う	園長・主任・副主任 ・各クラス担当者・調理
④給食会議	・給食における1ヵ月の総括及び方針の決定 ・献立の検討	園長・主任・副主任 ・栄養士・調理師・調理員

※ただし、園長が必要と判断した場合は、必要に応じて開催される場合がある。

(2) 必要に応じて行う会議

会議名	目的	メンバー
④主担任会議	・園長やリーダー会議・クラス会議・専門部会からの提案や職員会議での決定事項について、具体的な対応を決定 ・園の課題の分析及び対応 ・事業計画・予算の進捗状況の分析と課題への対応 ・人材確保及び研修計画の進捗状況の分析と課題への対応	園長・主任・副主任・主担任・栄養士
⑤各委員会会議	・各クラス・部署等の提案及び意見について検討し、職員会議・主担任会議に提案を行う。ただし軽微な事案については委員会で決定する。 ・事業計画や各種計画及びマニュアル・チェック表について作成及び改定を行い、進捗状況や実施状況について確認を行う。 ・園内外の研修を行い、専門性の向上に努める。	園長・主任・副主任・各委員会メンバー
⑥リーダー会議	・様々な課題について検討し問題解決にあたる。 ・各種会議や委員会での検討課題について ・園の方針の提案	園長・主任・副主任・事務
⑦ケース会議	・支援を必要とする子どもの事例に対し関係職員が情報を共有し支援方針と役割分担を決定する。	園長・主任・副主任・関係職員等
⑧事務会議	・職員会議や委員会等で決定した事項の実務の確認 ・事務における1ヵ月の総括及び方針の決定 ・備品や消耗品等の購入の検討及び手続き ・提出文書の進捗状況の確認 ・マニュアル等の作成・改定及び進捗状況の確認	園長・主任・副主任・事務
⑨実行委員会	・園の行事を行う際に、具体的に計画・立案を行う。	未定

13. 委員会活動

(1) 食育・給食委員会

- ・食育の取り組みの検討と進捗状況の確認
- ・給食時の課題の検討
- ・保育と調理との連携
- ・食育計画の作成及び進捗状況の確認

(2) 安全管理委員会

- ・事故予防のための取り組みの検討及び実施
- ・事故やヒヤリハットの予防と対策の検討
- ・防災訓練の計画及び総括

(3) 保健・衛生委員会

- ・子ども及び職員の健康に関する取り組み
- ・感染症の流行状況等の把握及び対策の検討

(4) 保護者・地域子育て支援委員会

- ・保護者支援・地域支援についての検討
- ・保護者からの要望についての検討
- ・ボランティア等の受入の窓口
- ・保護者会のサポート
- ・保護者や地域への情報提供方法の検討

(5) 発達支援委員会

- ・ケース会議にむけた取り組み
- ・個別のケース対応についての検討
- ・インクルーシブ保育への具体的な取り組みや環境整備の提案
- ・各クラスの情報と対応の共有
- ・各機関との連携の窓口

※各委員会で対応する計画及びマニュアル・チェック表一覧（2025 年 4 月 1 日現在）

委員会名	計画	マニュアル	チェック表
安全管理	○避難訓練年間計画 ○洪水・津波・高潮時の避難確保計画 ○消防計画 ○保育安全計画	・事故防止及び発生時の対応マニュアル ・園外保育マニュアル ・避難訓練マニュアル ・水あそび・プールについての安全マニュアル	・事故防止チェックリスト（随時） ・戸締り消灯チェック表（毎日） ・自主検査チェック表「日常」（毎日） ・自主検査チェック表「閉鎖障害等」（毎日） ・消防用設備等・特殊消防用設備等自主検査チェック表（年 2 回） ・プールチェック表（夏期・毎日） ・睡眠チェック表（毎日）
保健衛生	○年間保健計画	・感染症マニュアル ・けいれん対応マニュアル	・消毒（おもちゃ）チェックリスト（毎月） ・掃除チェック表（毎日） ・体調チェック表（毎日）
食育	○食育計画	・アレルギー対応マニュアル ・食中毒対応マニュアル ・調理マニュアル ・異物混入マニュアル	
保護者・地域子育て支援	○保護者・地域子育て支援計画	・虐待対応マニュアル ・ボランティア対応マニュアル ・苦情対応マニュアル	・虐待防止チェック（随時）
発達支援	発達支援計画	・発達支援対応マニュアル	

※委員会メンバー（別紙参照）

今年度は専門リーダーが委員会の責任者となり、サブリーダーと協力して委員会活動を行う。

昨年度までの『責任者』は『マネージャー』として、リーダーや委員会が円滑に運営できるよう努める。

14. 安全管理

(1) 事故防止・安全対策

- 保育安全計画に基づき実施する。
- 各マニュアルを定期的に改定する。
- 散歩コースの定期的な点検及び見直し
- 安全に対する考え方について、園内研修等によって職員間で共有できるように取り組む。
- 不審者対応や交通安全等について様々な取り組みを行う中で子どもの意識の向上に努める。
- 事故防止チェックリストで安全確認を行う。内容については必要に応じて随時見直す。
- 睡眠チェックの体制を強化し、乳幼児突然死症候群のリスク軽減に努める。
- 施設内外の安全管理を行う。
- 園内外のリスクについて確認及び情報共有を図るとともに、リスクコミュニケーションの向上に努める。
- リスクに対する意識を向上させ、引き続きヒヤリハット報告を出しやすい環境作りを進める。出されたヒヤリハットについて分析を行う体制を作り、具体的な対策を検討し全職員で共有する仕組みを作る。
- 防犯カメラの設置

(2) 防災についての取組み

- 防災訓練を毎月行い、問題点についてはその都度総括し改善を図る。
- 地震及び火災の図上訓練を行い、防災意識を高めるとともに地域や施設のリスクについて分析を行い、対応ができるようにする。
- 避難計画・消防計画の見直しを行う。
- 災害備蓄品については、年に 1 回確認を行う。
- BCP 計画を作成する

※避難訓練年間計画

	種別	想定	ねらい	訓練内容
4月	交通安全	ホール	・交通安全のルールを理解する	・絵本等を利用し交通安全について学ぶ
	図上訓練 (地震)		・様々な災害について検討し、課題を職員間で共有。今年度の避難訓練に活かす	・様々な災害についてシュミレーションを行い、職員の役割・避難態勢や経路について確認
5月	火災	給食室	・訓練の意味を理解し、速やかに避難する ・ベルの音に慣れる ・通報機器の使用方に慣れる	・火災を知り、慌てず保育士の言葉で行動 ・避難態勢や経路について確認し避難場所に避難 ・非常持ち出し、消火器の使い方確認 ・通報機器の使用法確認
6月	風水害	2階	・危険を察知し、適切な避難を行う ・情報収集の方法を確認する ・垂直避難の仕方を確認	・台風の話聞き戸外や川など危険なことを知る ・マニュアルに従い速やかに避難する ・様々な手段により情報収集を行う ・職員間の情報伝達訓練を行う ・安全に2階に避難する
	救急訓練	ホール	・プール時などを想定した安全確認及び救急訓練	・救急救命の確認及びAEDの使用法 ・プールの安全確認方法を確認する
7月	地震	震度3	・地震の合図で机の下にもぐり、安全を確保する ・安全に非難する	・放送・指示に従い、安全を確保する ・地震時の情報収集訓練を行う ・保育士の言葉により速やかに避難
	不審者対応		・マニュアルを確認し、不審者対応の方法を学ぶ	・不審者侵入を想定 ・不審者が侵入した場合の対応に慣れる
8月	図上訓練 (火災)		・様々な災害について検討し、課題を職員間で共有。今年度の避難訓練に活かす	・様々な災害についてシュミレーションを行い、職員の役割・避難態勢や経路について確認
9月	火災	① 休憩室 ② 延長時 給食室	・様々な場所・時間での火災を想定し、適切な避難を行う	・保育士の指示で安全に避難する ・職員は連携をとり、行動する ・少ない職員の中でも、安全に避難する
10月	火災総合	予告無	・突然の火災にも対応できる ・通報訓練及び機器の点検	・保育士の指示に従い、速やかに避難する。
	不審者対応		・マニュアルを確認し、不審者対応の方法を学ぶ ・子どもたちに不審者対応について伝える	・不審者侵入を想定 ・不審者が侵入した場合の対応に慣れる ・ペープサート等を利用する
11月	地震 (11/5 世界津波の日)	震度不明 散歩中	・Jアラートに慣れる ・引き渡し訓練を行い、保護者への連絡方法を確認 ・津波を想定し、安全に非難	・安全を確保するとともに、津波を想定し避難する。実際に市住4階に上る ・引き渡しカードを使用し、保護者に手順について確認する
	火災	通報訓練	職員のみ	・消防と連携し通報機器の確認 (消防署通報訓練9～13)
12月	火災	隣接 予告無	・非日常の避難訓練でも迅速に避難できるようにする	・寝ている子を起こし指示に従い、速やかに行動する。安全な場所に避難する
	救急訓練	予告無	・急な状況に対応できるようにする	・人形を使用した救急訓練
1月	地震		・地震のこわさや避難の仕方について子どもたちに伝える	・クイズ形式にするなど子どもたちが災害に興味をもてるように工夫する
2月	火災	予告無	・抜き打ちの火災訓練にも落ち着いて行動する	・避難計画と時間を伝え日については予告しない。 ・保育士の指示で、安全に避難する
3月	地震	予告無 震度6	・大規模地震への対応を確認する・抜き打ちの地震訓練にも落ち着いて行動する	・大災害に対する避難の方法を熟知したうえで、市住に避難する・避難計画を伝え、日時は予告しない。 ・保育士の指示で、安全に避難する

15. 保健衛生の取り組み

(1) 健康管理及び保健支援

- 年間保健計画の作成、実施及び点検
- 健康診断 入園前内科健診(随時) 内科健診 年2回 歯科検診 年1回
- 身体測定 毎月1回 ○嘱託医による保健指導
- 保健だより 随時
- 嘱託医と連携をはかり感染症等について迅速に対応できる体制を構築する。
- 職員の検便(毎月1回)
- 園児の衛生意識を向上させる取り組み

(2) 衛生管理

- 感染症マニュアルについて定期的な見直しを行う。
- 清掃・消毒についてチェック表を活用し、徹底をはかる。
- 害虫の駆除(業者委託)、外部業者による清掃(厨房・ホール)
- 様々な感染症への対応を図るとともに、職員の衛生・健康管理を徹底する。
- 保護者の衛生管理の意識の向上を図る。
- 職員の衛生管理の知識と技能の向上を図るため園内研修や訓練を行う。
- 様々な感染症等について最新のエビデンスや国が作成したガイドラインを検討する。
- 感染症流行状況や最新のエビデンス、園の対策等について保護者や職員にこまめに連絡を行う
- 芝生の草刈り(夏に月1回) ○南側砂場の消毒(月1回)

16. 食育の取り組み

- 食器の材質や形状について検討を行い、2024年度から陶器・磁器に変更した。
- 昨年度検討した食育計画に基づいた取り組みを行う。
- クッキングに力を入れる。食育計画にクッキングを位置付け、食べ物への興味・関心を持つための取り組みを行う。
- 献立を保護者に知らせたり展示することによって給食への関心を持ってもらい、理解を図る。
- 園独自のアレルギー対応マニュアルに従ったアレルギー児への対応を実施する。
- 授乳・離乳の支援ガイドを基本とした離乳食を実施する。
- 保育士・調理担当・保護者とのコミュニケーションを図り、特にアレルギー児や離乳期の子どもの対応に留意する。
- 園独自の給食衛生管理マニュアルに基づいた衛生管理の実施を行う。
- 昨年に引き続き、『早寝早起き朝ごはん運動』に取り組む。保護者アンケートを行い、家庭での食育や生活リズムへの意識向上に努める。

17. 発達支援

(1) 園での取り組み

- コーディネーターを中心に、支援学校やあしたば園やその他の児童発達支援施設など各機関と連携し、子ども支援や保護者支援につなげる
- インクルーシブな視点を学び、保育や「気になる子」への対応に活かす。保育内容や環境整備の改善に取り組む。
- 園内研修を積極的に行い子どもの発達について学び、専門性の向上に努める。
- 子どもの発達理解と同時に保護者理解を進める。保護者の気持ちに配慮しながら、子どもと保護者の困り感を共有するよう努める。

(2) 他機関との連携

○小学校・幼稚園との連携

- ・小学校・幼稚園との連携を図り保護者への相談活動を行う。
- ・赤穂市就学のための教育連携連絡会に出席し連携を図る。
- ・小学校や幼稚園に就学する子について、保護者の同意がある範囲内で情報提供を行い、スムーズな連携を図る。

○その他機関との連携

- ・特別支援学校、児童発達支援機関との連携を図る。

18. 保護者への支援

様々な子育て環境にある保護者がいることを理解し、保護者一人一人を支え、寄り添い、子育て支援を行う。職員は保護者に対して保育の専門性を活かした相談・助言等を行うとともに、場合によっては関係機関との連携を行うよう努める。また、そのための保護者支援や保護者対応についての専門性について高めていく。

○園での普段の様子を知ってもらう。

- ・おたより 園だより・給食だよりを毎月、クラスだより・保健だよりを定期的に発行する。
- ・連絡帳を通して、家庭と園との連携を図る。
- ・保護者交流行事を計画したり、保護者が保育を見る機会を作る。

○様々な地域資源に対する情報提供を行う。

○個別面談 4月は全員、9月と3月は希望者

○育児相談 ○保護者会への支援 ○就学前の援助と交流

19. 要望への対応

○苦情・要望への適切な対応により、保育サービスに対する利用者の満足度を高めると共に、利用者が保育サービスを適切に利用することができるように支援する。

○苦情解決処理規定にのっとり以下のように苦情解決責任者、受付担当者、第三者委員会を明確化し、解決を図るとともに、保護者・職員に周知する。

苦情解決責任者	園 長 中川 正悟
苦情受付担当者	主任 保育士 中川 多榮子
第三者委員会 「相談窓口」	兒玉 幸子 連絡先 兵庫県姫路市本町 68 (姫路めばえ保育園内) 電話 079-224-0016 久保 眞知子 連絡先 赤穂市清水町 1-5 電話 0791-43-8943
苦情解決の方法	1.苦情の受付 (1)苦情・意見・要望等は面談や、電話、書面その他、口頭でも受け付けています。 (2)解決責任者である園長に直接申し出ることもできます。 (3)当園でお願いしている第三者委員に直接申し出ることもできます。 2.苦情受付の報告・確認 (1)苦情受付担当者が受けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員に報告します。 (但し、申出人が第三者委員への報告を拒否した場合は除きます。) (2)第三者委員は内容を確認し、申出人に報告を受けた旨を通知します。 3.解決の通知 (1)調査を実施したことの報告書 (2)調査を行わない旨の通知 (3)受け付けた要望等は、解決責任者より所定の用紙で、改善されたものの通知書をもって申出人へ通知します。

○引き続き要望箱の設置や、園だよりに要望記入欄を作成するなど、保護者が意見を言いやすくなるように工夫する。

20. 地域支援・地域交流

- 一時保育
- 育児相談（地域向け）
- 園見学に来た保護者に向けてアンケートをとり、保育の質向上に活かす。
- 保育士になりたい若者が減少している。地域の高校生や中学生に子どもと触れ合う機会を作るための催しを行い、楽しさを知ってもらう。
- 実習生の受入れに加えインターンや大学生のボランティアの受け入れを行うなど、大学との連携を図る。
- 地域のボランティア団体に対して依頼を行っていく。
- トライやるウィークについて、今まで参加がなかった中学校に対して募集を行う。
- ボランティア受入れルールの確立を行う。
- 地域に向け情報の提供を行う。
 - ・地域向けニュースを発行し、園の情報及び子育てに役立つ情報を回覧板により提供する。
 - ・HP等で普段の園の様子や方針等を知らせる。
- 来年度以降の子育て支援事業活動につなげるため、地域のニーズを探る。

21. 情報公開

- 昨年度ホームページをリニューアルした。定期的に更新を行うよう努める。
 - ・サービス内容・経営内容などの公開を行い、透明性の確保を図る。
 - ・園の取り組みや方針を伝え、地域に園の魅力を発信する。
- 地域向けニュースを引き続き定期的に発行する。
 - ・理念や特色・取り組みなどを地域に発信し、地域に知名度を高めるよう努める。

22. 実践項目

- ① 園庭プロジェクトを進める
- ② 研修マニュアルを新たに作成し、計画的な人材育成に取り組む。
- ③ 昨年度に引き続き人権意識の向上を図り、子どもの主体性と多様性を尊重した保育を目指す。
- ④ 昨年度に引き続き、発達支援の質の向上に努める。継続的にインクルーシブな視点を学び、環境や保育内容などに取り入れ、関係機関や保護者との連携を引き続き行う。
- ⑤ 昨年度に引き続き入園から就学までを見通して策定された食育計画に基づき、保育士や調理・事務所が連携して意思疎通を図りながら食育を進める。
- ⑥ 新しくリニューアルしたホームページや宣伝物等を活用し、園の活動を伝え魅力を発信する。
- ⑦ 職員と共に中長期計画を作成し、将来ビジョンを共有できるよう取り組む。
- ⑧ 来年度以降に予定している子育て支援事業にむけて、引き続きニーズ調査を行っていく。
- ⑨ 職場環境の改善に努める